

# 第三次滋賀県環境総合計画の進捗状況

平成21年（2009年）12月に策定された「第三次滋賀県環境総合計画」の柔軟かつ適切な推進を図るため、PDCA型行政運営システム（計画（PLAN）－実施（DO）－評価（CHECK）－反映・見直し（ACTION））によって毎年度進行管理を行い、計画の継続的改善を図ってきました。平成25年度の「数値指標」の進捗状況は以下のとおりです。

## ●平成25年度の取組状況と達成度

◆「目標の方向性」は、基準年度と目標年度を比較して、数値の増加を目指す場合は「↗」、現状維持を目指す場合は「→」、数値の減少を目指す場合は「↘」としている。

分類	指標内容	単位	基準年度	基準年度実績	平成25年度実績	平成25年度目標		備考	
						数値	方向性		
1 持続可能な滋賀社会の構築に向けた人育ち・子育て	環境学習企画サポート件数(累計)	件	H19	496	1,869	1,900	↗		
	びわ湖フローティングスクール(うみのこ)事業実施学校数	校	H19	全小学校 ※1 (特別支援学校等含む)	全小学校 ※1 (特別支援学校等含む)	全小学校 ※1 (特別支援学校等含む)	→	H25対象校数242	
	森林環境学習(やまのこ)事業実施学校数	校	H19	115	243	全小学校 ※1 (特別支援学校等含む)	↗	H25対象校数244	
2 持続可能な滋賀社会の構築に向けた基礎づくり	びわ湖環境ビジネスメッセにおける有効商談件数(累計)	件	H19	29,628	52,025	47,028	↗		
	環境こだわり農産物栽培面積	ha	H19	10,367	14,156	12,000以上	↗		
3 各分野別の環境施策の推進	(1)地球温暖化対策	温室効果ガス排出量の削減率(平成2年比)	%	H18	7.7	1.5 (H23)	9以上	↗	
		「みるエコおうち」プログラム取組世帯数	世帯		—	2,483	50,000を維持	↗	
		県内での太陽光発電による総発電容量	kW	H16	17,402	109,195	100,000以上	↗	
	(2)自然環境	希少野生動物種の「生息・生育地保護区」の箇所数	箇所	H19	2	10	10	↗	
		人工湖岸を再自然化した累計延長	m	H19	2,930	3,800	3,800	↗	
		外来魚の推定生息量	トン	H18	1,600	1,295 (H24)	1,000以下	↘	
		県の鳥カイツブリの生息数	羽	※2	629	592	800	↗	
		琵琶湖のヨシの面積	ha	H14	151	179.8	159以上	↗	
		緑化されている道路の延長	km	H18	183.9	241.6	240	↗	
		都市公園面積(県民1人当たり)	m	H19	8.1	8.7(H24)	9.5	↗	
		年間間伐実施面積	ha	H15	1,920	2,042	3,100	↗	H21琵琶湖森林づくり基本計画改定に伴う目標値変更(2,600→3,100)
	(3)景観・歴史的環境	景観行政団体となった市町の数	市町	H19	7	13	10	↗	合併に伴う目標値変更(11→10)
		県指定(選定)文化財の件数	件	H19	375	411	435	↗	
	(4)水・土壌環境	登録有形文化財の件数	件	H19	249	342	300	↗	
		県内主要河川の水質目標の達成率	%	H19	79	88	100	↗	
		琵琶湖の透明度	m	H19	7.5 ※3	6.9	7.2	↗	
		琵琶湖の水質							
		(COD)北湖	mg/ℓ	H22※4	2.6	2.4	2.6以下	↘	
		南湖	mg/ℓ	H22※4	3.6	3.2	3.6以下	↘	
		(T-N)北湖	mg/ℓ	H22※4	0.25	0.26	0.24以下	↘	
		南湖	mg/ℓ	H22※4	0.28	0.27	0.26以下	↘	
		(T-P)南湖	mg/ℓ	H22※4	0.016	0.014	0.016以下	↘	
		琵琶湖のプランクトンの異常発生日数と水域数							
(アオコ)		日数	H19	5	21	0	↘		
(淡水赤潮)		水域	H19	3	3	0	↘		
琵琶湖の水泳場の「快適」ランクの箇所数	箇所	H19	7	4	9	↗			
下水道を利用できる県民の割合	%	H19	83.5	87.9	85以上	↗			
年間間伐実施面積(再掲)	ha	H15	1,920	2,042	3,100	↗	H21琵琶湖森林づくり基本計画改定に伴う目標値変更(2,600→3,100)		
整備を必要とする農業集落排水処理施設に対する整備割合	%	H18	97.3	98.8	98.7	↗			
事業場排水基準遵守率	%	H19	95	87	100	↗			
プレジャーボートの環境対策型エンジンの使用率	%	H18	29	82.6	100	↗			
流域単位での農業排水対策の面積	ha	H18	14,036	16,145	16,251	↗	H27目標(16,800)		
二酸化窒素、浮遊粒子状物質に係る環境基準達成率	%	H19	100	100	100	→			
(5)大気・化学物質・その他の快適環境	各駅の1日あたり乗車人数の合計	千人	H18	343.4	357.1(H24)	349.0以上	↗		
	市街地における混雑時の自動車の平均速度	km/h	H17	23.8	25.1(H22)	28.5以上	↗		
	主要渋滞ポイント数	箇所	H19	9	4	4	↘		
	プレジャーボートによる騒音被害に関する苦情件数	件	H19	10	4	5	↘		
(6)廃棄物・資源循環	県民1人が1日に出すごみの量	g	H18	948	876(H24)	900以下 ※5	↘		
	1年間に出る資源化されない産業廃棄物の量	千トン	H18	240	193(H24)	200を維持 ※5	↘		
	1年間に出る資源化されない一般廃棄物の量	千トン	H18	367	305(H24)	210を維持 ※5	↘		
	不法投棄など産廃不適正処理事業新規分年度内解決率	%	※6	71	86.4	80	↗		

※1 「全小学校」には、「県内の市町立小学校」のほか、「県立特別支援学校、国立小学校、国立特別支援学校、私立小学校、滋賀朝鮮初級学校、日本フィンランド学校」を含む。また、実施年度に対象学年がない場合は、全小学校から除外している。

※2 「県の鳥カイツブリの生息数」の基準年の欄の数字はH17～H19年度までの平均値

※3 「琵琶湖の透明度」は、比較的年変動が大きく、6.1m (H16年度)、6.8m (H17年度)、7.7m (H18年度)、7.5m (H19年度)、6.8m (H20年度)、6.9m (H21年度)、7.2m (H22年度)と推移している。琵琶湖水質調査での北湖中央部9地点の年間平均透明度。

※4 「琵琶湖の水質」は、目標値設定の基となっている「第6期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画」(平成23～27年度)における基準年である平成22年度の実績値を示している。

※5 「県民1人が1日に出すごみの量」、「1年間に出る資源化されない産業廃棄物の量」、「1年間に出る資源化されない一般廃棄物の量」の目標は、「第二次滋賀県廃棄物処理計画」に基づく。

※6 「不法投棄など産廃不適正処理事業新規分年度内解決率」の実績の数値は、H14年度～H18年度の平均値を示している。